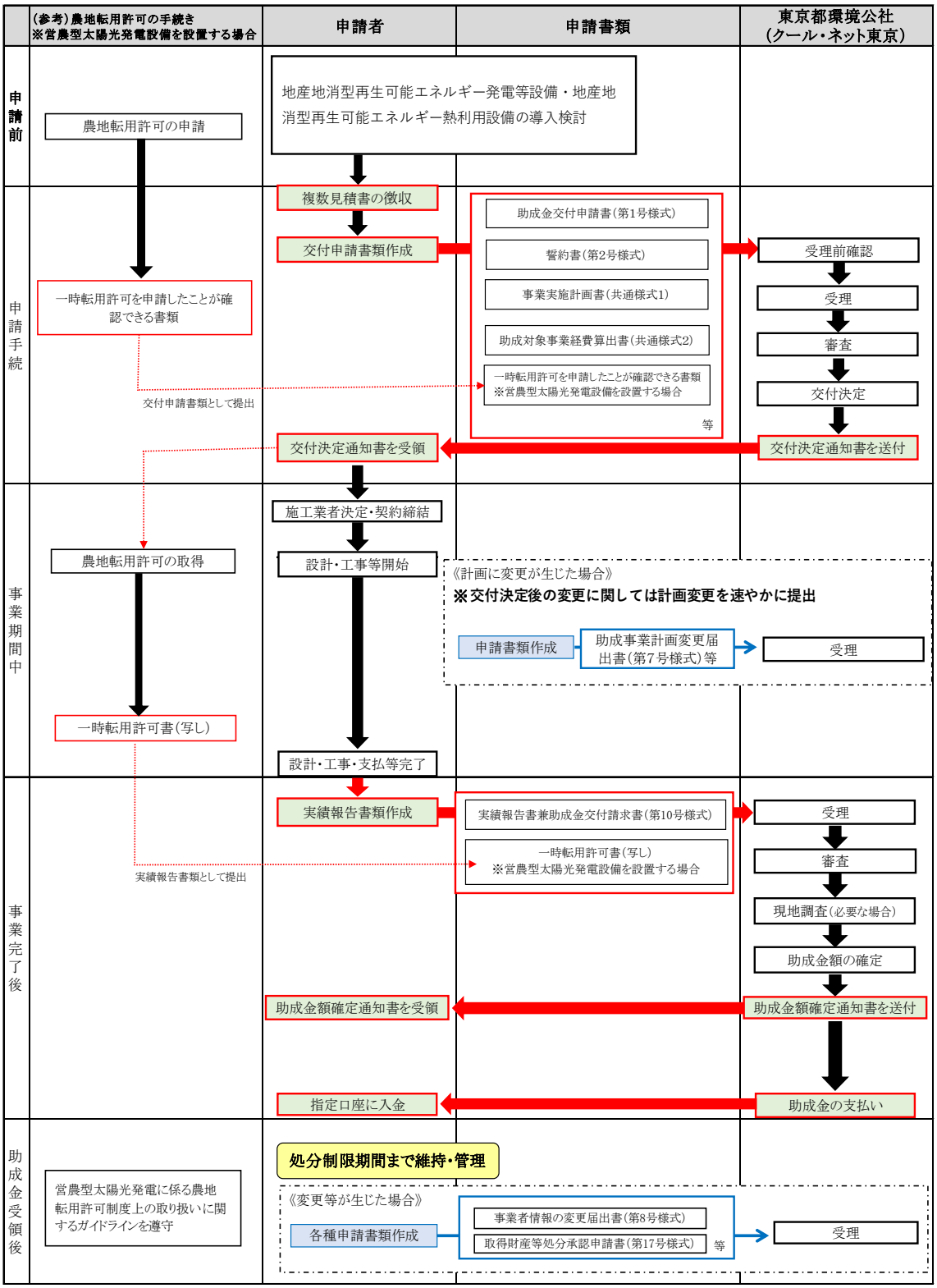
(参考)農地転用許可の手続き
※営農型太陽光発電設備を設置する場合
申請者
申請書類
東京都環境公社
(クール・ネット東京)
申請前
地産地消型再生可能エネルギー発電等設備・地産地消型再生可能エネルギー熱利用設備の導入検討
農地転用許可の申請
申請手続
複数見積書の徴収
交付申請書類作成
助成金交付申請書(第1号様式)
誓約書(第2号様式)
事業実施計画書(共通様式1)
助成対象事業経費算出書(共通様式2)
一時転用許可を申請したことが確認できる書類
※営農型太陽光発電設備を設置する場合
等
受理前確認
受理
審査
交付決定
一時転用許可を申請したことが確認できる書類
交付申請書類として提出
交付決定通知書を受領
交付決定通知書を送付
事業期間中
施工業者決定・契約締結
設計・工事等開始
《計画に変更が生じた場合》
※交付決定後の変更に関しては計画変更を速やかに提出
申請書類作成
助成事業計画変更届出書(第7号様式)等
受理
農地転用許可の取得
一時転用許可書(写し)
設計・工事・支払等完了
事業完了後
実績報告書類作成
実績報告書兼助成金交付請求書(第10号様式)
一時転用許可書(写し)
※営農型太陽光発電設備を設置する場合
実績報告書類として提出
受理
審査
現地調査(必要な場合)
助成金額の確定
助成金額確定通知書を受領
助成金額確定通知書を送付
指定口座に入金
助成金の支払い
助成金受領後
処分制限期間まで維持・管理
営農型太陽光発電に係る農地転用許可制度上の取り扱いに関するガイドラインを遵守
《変更等が生じた場合》
各種申請書類作成
事業者情報の変更届出書(第8号様式)
取得財産等処分承認申請書(第17号様式)
等
受理